

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和5年9月14日(木曜日)	開 議 午前 10 時 30 分 閉 議 午後 4 時 45 分	
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、鈴木副課長、名倉副課長 【資源循環推進課】鈴木課長、西田施設担当課長、曾我部主幹、宮川資源循環推進係長 石津埋立施設係長 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、藤田福祉総務係長 【障がい福祉課】西山課長、俣野障がい者福祉係長、藤田障がい者支援係長 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、八田主幹、酒井介護保険係長 【健康増進課】中山課長、片山副課長、平井副課長、石津健康予防係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～11:07

[質疑]

<平本委員>

74ページ、喫煙ブースについて、以前から清掃を委託しているにも関わらず、吸い殻が散乱していることがあるなど、施設管理に問題があるのではないかと話をしていたが、現在はどうのような状況なのか。

<環境政策課長>

急な連絡があったときは職員が対応したこともあったが、今のところ委託している日常管理の範囲で対応できていると考えている。

<西口委員>

亀岡市ポイ捨て等禁止条例に基づいて検挙した2件の内容は。

<環境政策課長>

詳しく申し上げることはできないが、1件は恒常的に不法投棄されることがあり、警察に相談していたところ、警察が現行犯逮捕された。もう1件は、個人の敷地で廃棄物の焼却行為をされており、環境政策課が現場で指導を行った。

<梅本委員>

条例に違反し逮捕した実績はあるのか。

<環境政策課長>

現時点ではない。

<大西委員>

公害苦情処理件数計112件のうち、不法投棄が63件というのはかなり多いように感じるが、近年はどのような傾向なのか。

<環境政策課長>

不法投棄の件数は、わずかに減少または横ばいの状況であるが、苦情件数の総数は減少している。

<西口委員>

亀岡市ポイ捨て等禁止条例は、議会から提案し制定したものであるが、制度を議論する中で、過料の金額設定に相当の時間を要した。その結果1,000円に設定することになったが、1,000円では抑止力にはならない。そのことを勘案して、金額の見直しを検討してはどうか。

<環境先進都市推進部長>

委員御指摘のとおり、過料の金額を見直すことも一つの手法であると考えている。この金額は、条例で設定できる過料の限度額が5万円であるため、その範囲で設定した。現在、指導員が見回っており、1日に2~3件程度指導を行っている。ほとんどの場合、指導すると理解していただいているが、今後の状況を踏まえ、金額の見直しも含めて総合的に考えていきたい。

<土岐委員>

以前は、アユモドキの保全に必要な機材を旧亀岡商工会館の1階に保管していたとのことであるが、現在はどこに保管しているのか。

<環境政策課長>

以前の信長書店、日通運輸株式会社の横の倉庫の一室を使用している。アユモドキの保全に関するイベントなどを行う際にはサンガスタジアムも借りている。

<富谷副委員長>

喫煙ブースは、年に何回清掃しているのか。

<環境政策課長>

不法投棄のパトロールと合わせて行っており、昨年度と同様に96回実施している。

<富谷副委員長>

今朝、喫煙ブースを見てきたが、サッシや窓がやにで黄色くなっていた。灰皿の清掃だけではなく、窓拭きなども行ってはどうか。

<環境政策課長>

エアコンなども含め、施設の清掃を年2回実施している。

<平本委員>

6台ある監視カメラの貸出し状況は。

<環境政策課長>

現在5台を貸出ししている。

<平本委員>

桜塚クリーンセンターでは、どのような修繕を行ったのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

毎年行っている耐火物の補修や、本委員会で現地視察を行った際に見ていただいた空冷の熱交換器を更新している。

<平本委員>

今後、実施する予定の大きな修繕はあるのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

年数的に、ろ過式集塵機の中にあるバグフィルターを更新していく必要があると考えている。

<平本委員>

更新には、どのくらいの費用が必要なのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

一機につき、8,000万円から9,000万円程度が必要になるのではないかと考えている。

<平本委員>

必要な予算は確保していただき、大きな修繕が発生しないよう、計画的に施設の延命に取り組んでいただきたい。

<西口委員>

若宮工場を解体する際に土壤汚染が確認されたと思うが、その後の状況はどうか。

<資源循環推進課施設担当課長>

現在は、当初の計画のうち一部を残して事業が終了した形になっている。土壤汚染の原因として発見されたヒ素は、し尿処理の中で使用することがないため、現在は確認することができないが、建設当時の盛土の中に含まれていたのではないかと思われる。土壤汚染対策法上は、地下水に汚染が広がる可能性があるが、範囲500メートル以内に飲料井戸がなく、住民への健康被害などは見込まれない形質変更時要届出区域になっている。この区域は、必ずしも汚染土壤の撤去が求められておらず、このまま管理し続けてもよいことになっている。しかし、地下構造物である地下水層や土間構造物などが残っているため、その撤去計画と合わせて一部の土壤を撤去していく必要があると考えている。

<西口委員>

ヒ素は猛毒に分類されると思うが、汚染された土壤を完全に撤去する必要はないのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

ヒ素は、自然界に存在するものであるが、今回は周囲に影響が出ない措置を行った上で管理することになる。汚染された土壤を全量撤去するためには、かなりの費用が必要になるため、安全性を確保した上で、予算などとのバランスを考慮し、どこまで撤去するのかなど、議会とも相談しながら実施していく必要があると考えている。

<平本委員>

汚染された土壤を全部撤去して、土地を売却すれば撤去費用を賄うことができるのではないか。

<資源循環推進課施設担当課長>

詳細な計算はできていないが、施工費用と土地の売買価格を比較すると大きくマイナスになると見込まれる。地上部分の施設は撤去できているが、まだ地下構造物や

杭が残っているため、汚染土壌の撤去も合わせて実施すると、今後数億円の費用が必要になると思われる。

<土岐委員>

し尿のくみ取りを南丹清掃株式会社に委託しているが、どのように業者を選定しているのか。

<環境政策課長>

し尿のくみ取りについては、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、従来から業務を行っていた事業者が、安定して事業を継続できるよう、様々な法的措置が行われている。南丹清掃株式会社は、従来からし尿くみ取りを行っていたため、法的な支援措置なども含め1社随意契約という形で継続して業務を行っていただいている。

<大石委員>

ごみの削減率60.8パーセントと記載があるが、この数値は何を示しているのか。

<資源循環推進課長>

エコトピア亀岡で埋立てごみの中間処理を行っており、搬入される量からどれだけ埋め立てる量が減らせたのかを示した数値である。

<大石委員>

削減率はどのように推移しているのか。

<資源循環推進課長>

令和2年度を100パーセントとした場合、令和3年度は80.7パーセント、令和4年度は86パーセントと、波はあるが15パーセントから20パーセント減らすことができている。重量では、当初は年間約1,500トンあったものが、現在は約1,300トンと減量傾向にある。その結果、埋立て量は60パーセント減っている状況である。

<大西委員>

亀岡市は、最終処分場を造らないこととしているが、埋立て処分場が満杯になった後はどのように対応するのか。

<環境先進都市推進部長>

亀岡市外での処理も見据え、リーズナブルで効率的な処理の方法などを調査・研究していきたい。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休 憩 11:45~13:30 >

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~14:39

[質疑]

<平本委員>

自殺件数は若干増加しているように感じるが、若年層から相談などはあるのか。

<地域福祉課長>

現在のところ、地域福祉課で若年層から相談を受けたことはない。

<梅本委員>

自殺に対する相談対応件数が63件あるが、電話やメールなど、どのような形で相談があったのか。

<地域福祉課長>

この件数は、福祉なんでも相談窓口で相談を受けたものであり、多くの場合は対面もしくは電話で対応している。

<大西委員>

くらしの資金貸付について、予算に対して件数がかなり少ないが、その理由は。

<地域福祉課長>

予算に対しての件数は少なくなっているが、件数としては例年どおりである。コロナ禍を過ぎて、どのような社会情勢になるか予想がつかない部分があったため、予算を例年より少し多く要求していた。

<大石委員>

くらしの資金貸付の収納率は61.4パーセントと低い状況であるが、例年の傾向と収納率向上に向け、どのような取組を行っているのか。

<地域福祉課長>

令和3年度の現年分の収納率は76.3パーセントであり、令和4年度は収納率が大きく減少している。物価高騰やコロナの影響でくらしの資金を借りられる方がおられ、特に高齢者が多い傾向にある。コロナ禍以降、生活再建が思うように進んでいないのではないかと考えている。

<大塚委員長>

貸し付けている理由と年代はどのような状況なのか。

<地域福祉課長>

令和4年度中は23件の貸付けがあり、理由としては、一時的な生活資金の貸付けが22件、失業に伴う収入減による貸付け1件である。年代は、30代が3人、40代が3人、50代が7人、60代が3人、70代が7人である。この制度から生活保護や緊急支援給付金などへつないでいる。

<平本委員>

生活困窮者自立支援事業の相談件数が減っているが、何か原因があるのか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

コロナ関連の貸付けや生活支援の給付金の制度があったこと、コロナ禍が一定収束してきたことなどが要因ではないかと考えている。

<梅本委員>

社会的孤立防止対策事業経費について、引き籠りの方を対象とした労働応援事業への参加人数が7人と少数であるが、今後の課題をどのように考えているのか。

<地域福祉課長>

引き籠り状態である方に外出していただき、モチベーションを上げて就労していただくことは非常に難しく時間を要する。また、就労されても定着することは難しいため、一つずつステップを踏んでいくために、こういった準備事業が必要であると考えている。

<梅本委員>

引き籠り対策を担当している支援員は何人いるのか。

<地域福祉課長>

引きこもり就労支援事業は委託しており、委託先で就労支援の補助や精神的なサポートをしていただく方を雇用していただいている。現在は1人であるが、相談については、福祉なんでも相談窓口で受け付けており、委託事業以外の引き籠りのサポート事業を亀岡市社会福祉協議会の窓口でも行っている。

<土岐委員>

引き籠りの方が多いい年齢層は。

<地域福祉課長>

8050問題が取り上げられることがあるが、40歳代後半から50歳代後半の引き籠りの子どもがいる親からの相談が多いと感じている。

<富谷副委員長>

市が事業として実施している居場所以外で、引き籠りの方が行くことができる場所はあるのか。

<地域福祉課長>

亀岡市では、引き籠りの方の居場所づくりを亀岡市社会福祉協議会に委託し、引き籠り状態にある方が日中を過ごすことができる場として、秋桜（コスモス）という事業を月1回、年12回行っており、令和4年度は13の方に利用いただいている。また、令和4年度から、新たにみずのき美術館で開催されるアートイベント「巡り堂」の手伝いを行う居場所づくりを始めている。令和4年度には8の方が参加され、画材の整理やイベントの会場設営の手伝いをされた。

<富谷副委員長>

引き籠りの方のサポートに携わっている方は何人ぐらいおられるのか。

<地域福祉課長>

亀岡市社会福祉協議会が引き籠りサポーターの養成を行っており、令和4年度に養成講座を実施したところ7人が受講されている。

<富谷副委員長>

サポーターの方が実際にサポートされている事例はあるのか。

<地域福祉課長>

現時点では事例はない。

<富谷副委員長>

引き続き、支援ができる人材の確保に努めていただきたい。

<西口委員>

引き籠りの方にアプローチする方法として、相手の得意なことや興味があることを見つけ、関わりや行動の機会を提供する方法が効果的であり、情報収集が困難な中で工夫が求められると考えるがどうか。

<地域福祉課長>

若い世代の方々にとって、既存の支援施設への参加はハードルが高い場合があるため、在宅ワークなど、出勤しなくても社会とのつながりが持てるような形なども考えていきたい。

<大西委員>

高齢者生活支援経費の各事業の利用が少ないと感じるが、例年の状況と周知の方法は。

<高齢福祉課長>

寝具洗濯乾燥消毒事業は、70歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢世帯を対象

としているが、昨年の利用は1件、一昨年は6件であった。利用が少なかった詳細な理由は分からないが、コロナ化で利用を控えられたのではないかと考えている。マッサージサービス事業は、おおむね70歳以上の方が対象となっており、視覚障がい者の方にマッサージの実施をお願いしている。施術の件数には限りがあるため、令和3年度161件、令和4年度165件となっている。福祉電話の設置に関しては、緊急時の安否確認が困難な方や携帯電話を所持していない方に対して、緊急連絡先の確保のために実施している。ただし、現在は連絡手段を持っている方が多いため、実際に利用されるケースは少なくなっている。

<平本委員>

敬老乗車券の利用者が増えているように見えるが、販売場所を市役所以外に拡大していく考えは。

<高齢福祉課長>

費用と人員の関係から、現在の販売方法としている。販売状況には地域で偏りがあり、東つつじヶ丘、南つつじヶ丘、西つつじヶ丘などでは売上げは多いが、他の地域では売れ行きが悪いところもあり、均等に敬老乗車券を配る取組だけでなく、移動を希望する方にどのようなサポートができるのかということも考える必要がある。

<平本委員>

地域によって対応策を変えることを検討し、販売期間の延長や販売回数の増加などを考えていく必要があるのではないかと。また、免許返納したいが、車を利用せざるを得ない方には中長期的な支援策を検討していただきたい。

<高齢福祉課長>

他の業務との関係もあるため、そのようなことも踏まえて検討していきたい。

<大石委員>

敬老乗車券の利用は増えているとのことであるが、地域によって購入実績には格差がある。地域交通によって地域主体型交通が取り入れられている場合、地域で交通手段を確保できるという意識が強まり、敬老乗車券の利用が減ることも考えられるが、敬老乗車券の購入者数の推移は。

<高齢福祉課長>

敬老乗車券の利用者数の増加率について、去年は6.9パーセント、一昨年は4.9パーセントであったが、コロナの影響により、利用状況が大きく増減していたため、実際に増加しているかは明確ではない。しかし、一定数の利用者は存在しており、地域ごとに課題が異なる状況がある。移動距離や地域性を踏まえ、モビリティの課題に対して、個人、社会、行政がどのように対応すべきかなどについて議論する必要があると考えている。

<西口委員>

1パーセント台の地域はどこか。

<高齢福祉課長>

本梅町が1.6パーセント、馬路町が1.7パーセント、河原林町が1.5パーセントである。

<富谷副委員長>

敬老事業について、年々高齢化率は高くなり、高齢者の人数が増加しているため、自治会単位での集いが困難になり、ほとんどの場合が記念品の贈呈となっている。私が住んでいる篠町では、3,000人以上の高齢者がおられ、自治会単位では集いが実施できないため、区単位で集いを実施した場合にも支援していただくことは

できないか。

<高齢福祉課長>

去年から記念品の贈呈と集いを組み合わせて行っているところがあり、区単位での申請ではなく、自治会が取りまとめて申請していただいている。

<平本委員>

生活保護世帯が増えていると聞くと、これはコロナの影響なのか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

生活保護の世帯数は増加傾向にあり、特に高齢者世帯の増加が顕著である。これはコロナ禍の影響や高齢化などが要因と考えられる。また、相談数も増えており、高齢者の健康状態や経済的な困窮が課題となっている。8050問題に関連する相談など、生活保護だけでは解決しきれないケースもあるため、重層的支援体制整備事業などと連携する中で、自立助長を含めた支援策を考えていかなければならないと思っている。

<平本委員>

現在の体制で、社会復帰に向けた自立への支援はできるのか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

現在は、ベテランの就労支援員と査察指導員が活動しており、その経験と知識が蓄積されている。一方、若手のケースワーカーについては、十分な教育が必要であるため、組織としてしっかりとサポートし、必要な能力を身につけられるよう取り組んでいく。これまでの支援では、ハローワークで仕事を探すことを促すなど、単純な指示が主であったが、今後は高齢の就労希望者も増えることが予想されるため、元気な高齢者で積極的に働きたいという方がいる場合は、その方のサポートを行うことなども重要になると考えている。

<大塚委員長>

生活保護の申請件数に対する受給決定率は。

<地域福祉課生活支援担当課長>

令和4年度の実績であるが、相談件数は延べ237件、申請件数は134件であり、相談に来られて申請に至る割合は66.3パーセントである。その後、ミーンズテストを行い保護の良否判定を行う。その結果、申請件数134件に対して開始決定が107件であり、申請件数に対する開始決定の割合は79.9パーセントである。

<大塚委員長>

障がい者就労支援委託事業の委託料が何年も変わっていない。資料の中で収入アップと記載があるが、これは実際に就労している障がい者の収入が増えるということなのか。

<障がい福祉課長>

個人の収入だけではなく、より多くの方の収入を増やすことが重要であり、収入を増やすことは、経済の裾野を広げることにもつながると考える。現状としては、一定額の予算を充てる形で支援を行っているが、予算上の制約があるため、事業の拡大は難しいと感じている。また、市の事業として、障がい者に働く場を提供しているものの、市が委託することができる事業の範囲が限られており、仕事が固定化している状況がある。

<大塚委員長>

物価高騰や社会的に賃金アップの動きがある中で、就労意欲を向上させるためにも、今後収入アップのための取組を進めていただきたい。

<障がい福祉課長>

収入がアップすることによって、やりがいを創出できるという部分もあるため、個人の収入アップは大事だと思っている。一方で、経済的な状況もあるため、可能であれば、事業の組み立てなどを工夫し、そのような取組が出来ればよいと考えている。

<大石委員>

自治会などと連携し、事務所の清掃作業を委託するなど、地域に取り込んでいってはどうか。こうした取組を障がい者支援の一環として広報し、収益を増やすため仕事の種類を増やすことも検討してはどうか。

<障がい福祉課長>

委員御指摘のとおり、市が直接委託するかどうかは別の話として、事業所が受けられる仕事を増やすことが収入アップにもつながると考えられるため、そういった取組の広報などについて検討していきたい。

<梅本委員>

予防接種の種類について、带状疱疹を加えることはできないか。

<健康増進課長>

亀岡市で実施している予防接種は、法定内予防接種というものを原則としており、带状疱疹の予防接種はその中に含まれていないが、国において、予防接種法に定められていないワクチンの予防接種について随時検討されている。

<平本委員>

通いの場における講和、健康相談への参加者は昨年度から増加しているが、その理由や要因をどのように考えているのか。

<高齢福祉課長>

通いの場の参加者が増えた理由としては、亀岡市社会福祉協議会が地域の場などに出向いての啓発活動を行っており、その成果として件数が増加していると考えている。

< 休 憩 15:40~15:50 >

(2) 第7号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計決算認定

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~16:16

[質疑]

<富谷副委員長>

認知症初期集中支援チームは何チームあり、どのような実績があるのか。

<高齢福祉課長>

認知症初期集中支援チームは1チームであり、会議を6回開催している。対応実績は2ケースであるが、同じ方が重複して対象になっている。

<富谷副委員長>

講演会などが3回開催されているが、参加者数は。

<健康増進課長>

この講演は、認知症の講演会ではなく、地域医療の講演会である。参加者数は1回

目が30人、2回目が104人、3回目が20人である。

<富谷副委員長>

2回目の講演会の参加者が多かった理由は。

<健康増進課長>

講演会の対象が異なっており、市民を対象としたものが2回、関係者を対象としたものを1回開催した。

<梅本委員>

包括支援センターには、ケアマネージャー3人、保健師1人、社会福祉士1人が配置されていると思うが、一部の地域では相談件数が非常に多く、職員に大きな負荷がかかっているのではないか。こうした状況に対応するため、相談件数が多い地域に人員を追加するなどの対応は行っているのか。

<高齢福祉課長>

地域包括支援センターには、職員3人と機能強化職員1人が配置されており、国の基準に従い、センターごとに異なる職種の職員が配置されている。亀岡地域、中部地域、篠地域、つつじヶ丘地域の4つのセンターは、圏域人口が3,000人以上であるため、保健師もしくは看護師、社会福祉士及び主任ケアマネージャーの各職種から1人配置することとなっている。南部地域、西部地域、川東地域では職員を2.5人配置することとなっており、保健師以外の職種は0.5人の配置でもよいこととしている。現状では、この基準に基づいて各センターの配置が行われており、全体的には適切なレベルであると考えている。

<梅本委員>

数的には適切かもしれないが、地域包括支援センターから何かに困っているという相談はないのか。また、全体的にバランスを取るのであれば、2.5人配置するべきところを3人配置するなどの対応はできないのか。

<高齢福祉課長>

地域包括支援センターから配置について相談があった場合は、行政がサポートを行っている。また、センターの圏域は民生委員の圏域と合わせており、センター間で人数の調整を行うと圏域にずれが生じ管理が難しくなることからセンター間の職員の異動は難しい状況である。

<平本委員>

川東地域の相談件数が大幅に減っている理由は。

<高齢福祉課長>

明確な理由が分からないため、原因を調査していく必要があると考えている。

(3) 第6号議案 令和4年度亀岡市休日診療事業特別会計決算認定

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～16:38

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

<大塚委員長>

明日は午前10時から分科会を再開する。本日はこれにて散会する。

散会 ～16:45